



平成 28（2016）年 11 月 24 日

大阪市

独立行政法人 都市再生機構 西日本支社

うめきた2期 平成 29 年度暫定利用事業者を募集します

うめきた2期開発については、平成 27 年3月に策定された『うめきた2期区域まちづくりの方針』に基づく質の高いまちづくりを実現するため、うめきた2期に関する情報発信やプロモーションが求められていることから、民間開発が本格化するまでの当面の間、うめきた2期まちづくりのプロモーション、周辺エリアの賑わい創出及び防災意識の普及啓発が図られるよう、区域内用地の暫定的な利活用を今年度より実施しております。

緑や花があふれる庭園、防災・環境等に関する市民参加・体験型のイベント、音楽と大阪の食文化を表現するイベント、誰もが気軽に体感できるスポーツイベントや、エネルギー利用技術の実証実験など、多種多彩な事業が展開されており、これまで延べ約 10 万人の方に新たなうめきた2期区域の開発エリアを訪れていただいているところです。

平成 29 年度においては、南側区域についても、平日・土曜日・祝日も含めて利用可能とするなど、平成 28 年度の募集条件から拡大し、まちづくりのプロモーション、周辺エリアの賑わいの創出及び防災意識の普及啓発等、区域用地の暫定的な利活用をより一層図ります。

つきましては、平成 29 年度における当該区域の暫定利用を希望する事業者のエントリー募集を平成 28 年 11 月 24 日から平成 28 年 12 月 22 日の間で受付いたしますので、お知らせいたします。

詳細については、実施要領でご確認お願いいたします。

【お問い合わせ先】

独立行政法人都市機構 西日本支社

都市再生業務部 うめきた都市再生事務所（遠藤・橋田）（電話）06-6292-5267

大阪市都市計画局

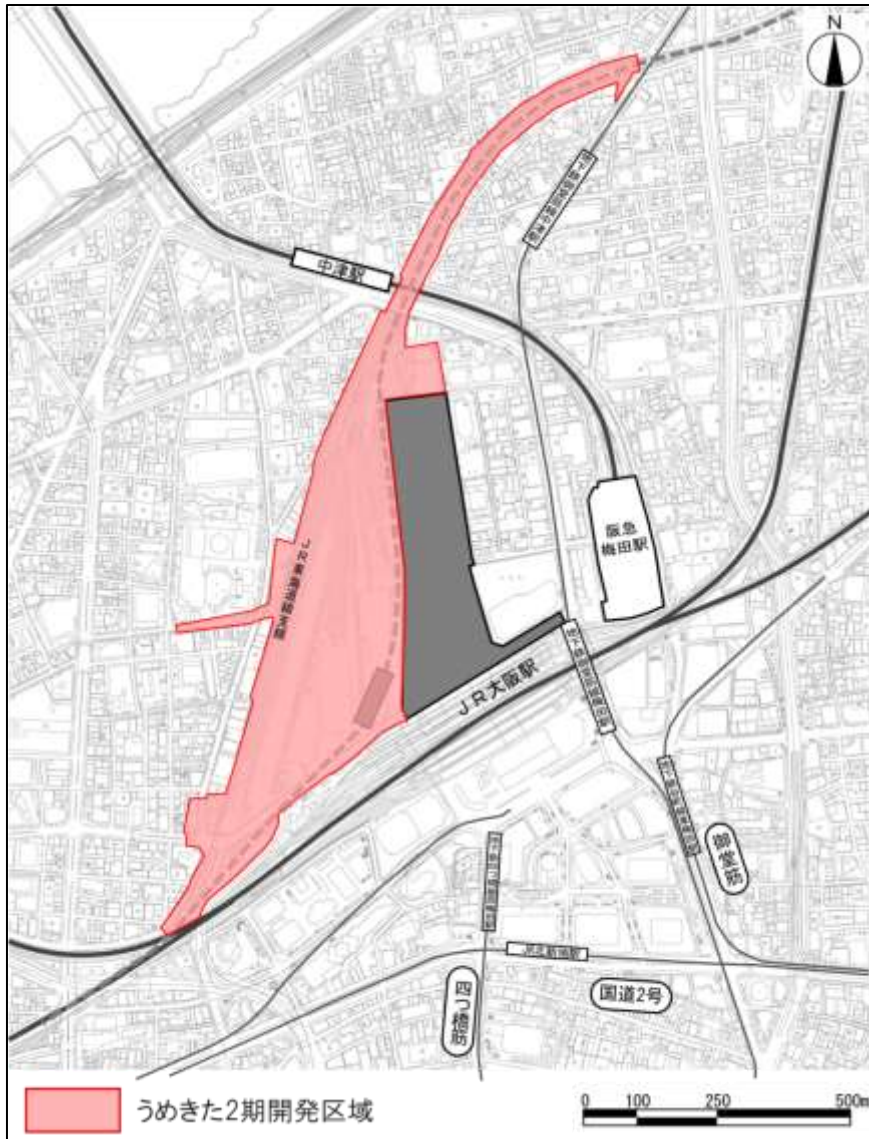
企画振興部うめきた整備担当（担当：永井）

（電話）06-6208-7880

1. 実施目的

うめきた2期区域暫定利用検討委員会(以下「本委員会」という。)で検討を行っているうめきた2期区域内用地の有効利用に関して、平成29年度における当該用地を活用した「うめきた2期まちづくりのプロモーション」、「うめきた地区周辺エリアの賑わい創出」、「防災意識の普及啓発」に資する事業を計画する事業者をエントリー募集し、当該区域内の一時的な有効利用(以下「暫定利用」という。)を図ることを目的とする。

うめきた2期区域 位置図

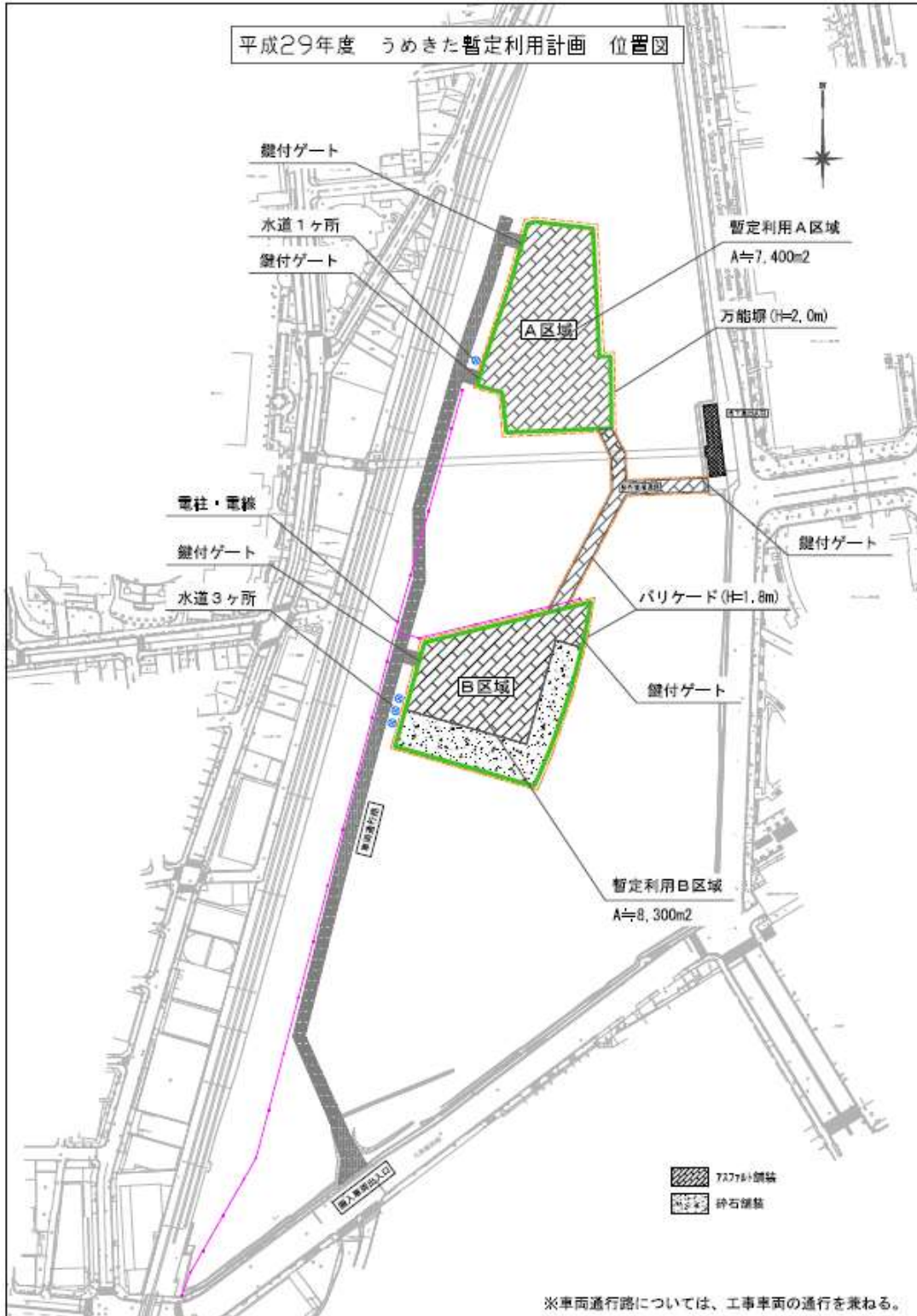


2. 暫定利用用地の概要

(ア)対象地等

| | 所在地 | 対象面積 |
|-----|---------------------|-------------------------|
| A区域 | 大阪市北区大深町(うめきた2期区域内) | 約 7,400 m ² |
| B区域 | 大阪市北区大深町(うめきた2期区域内) | 約 8,300 m ² |
| | | 約 15,700 m ² |

平成29年度 うめきた暫定利用計画 位置図



(イ)交通アクセス

- ・ JR「大阪」駅徒歩3分、地下鉄御堂筋線「梅田」駅徒歩3分、阪急電鉄「梅田」駅徒歩3分

3. 暫定利用条件等

- ・ 貸付期間 平成 29 年4月1日～平成 30 年3月 31 日
- ・ 使用料 土地使用料(賃貸料)は無償
- ・ 実施目的に即した「うめきた2期まちづくりのプロモーション」、「うめきた地区周辺エリアの賑わいの創出」及び「防災意識の普及啓発」に資する事業内容であること。

4. エントリー申込受付

平成 28 年 11 月 24 日(木曜日)から平成 28 年 12 月 22 日(木曜日)まで

※申込を希望される団体は、必ず実施要領の内容を熟読願います。

※エントリー受付後、希望する利用期間や利用範囲の調整・変更についてヒアリングを実施します。

5. スケジュール(エントリー受付から事業者決定まで)

- | | |
|---------------------|---------------------------|
| ・ エントリー募集開始 | 平成28年11月24日(木) |
| ・ エントリー募集〆切 | 平成28年12月22日(木) |
| ・ エントリー受付申込者へのヒアリング | 平成29年1月10日(火)から1月13日(金)まで |
| ・ エントリー募集結果通知 | 平成29年1月下旬 |
| ・ 暫定利用事業者決定 | 平成29年2月下旬 |
| ・ 平成29年度暫定利用事業開始 | 平成29年4月～ |